

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570112201		
法人名	株式会社 秋田介護支援センター		
事業所名	秋田ひまわりの家 グループホーム		
所在地	秋田県秋田市下北手桜字新桜谷地85番地		
自己評価作成日	令和3年9月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
訪問調査日	令和3年10月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当グループホームの理念「私らしく、あなたらしく、想いを大切に」を中心に、個々の個性を尊重し、互いに思いやりの気持ちを持って生活していけるように支援しております。 ・コロナが流行る前は、2階がグループホームで、1階に併設しているデイサービスの方々と交流し、馴染みの関係を築いております。(現在は感染症対策の為交流しておりません。) ・コロナが流行る前は、月に18組位の様々なボランティアの方々如歌や踊りを披露しにいらっやっており、参加希望の入居者様が参加し、楽しめるようになっております。(現在は感染症対策の為参加しておりません。) ・コロナが蔓延しているため、定期的な外出は今は出来ておりませんが、季節の変化を感じられるように、季節に合った食事や、壁に季節を感じる作品を展示し、工夫しております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな郊外に立地し、季節を身近に感じることができる。高校のグラウンドが窓から見え、体育の授業や部活動を見たり、声や音を聞いたりすることができる。 コロナ禍でもご家族に利用者の様子をわかってもらえるように毎月一人ひとりにお便りを出し、写真や状況報告など細やかに記載しご家族へ情報提供している。「私らしく、あなたらしく、想いを大切に」の理念に沿って、どうしたらご利用者のためになるのか、ご利用者の利益を優先にと、常にご利用者のスタンスで支援されている。医療との連携も優れていて安心して過ごせるよう支援されている。それらのことで、ご家族との信頼関係ができており、忌憚ない意見交換ができる風通しの良いホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のスタッフミーティングで理念の確認を行っています。 日々の出来事や、様子を職員同士で確認し、入居者様の気持ちを理解できるように努力しております。	わかりやすい理念がスタッフに浸透しており、支援の実践で迷うときは理念に立ち戻り確認し合っている。理念に沿った実践となるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが流行の前までは、同施設のデイサービスの利用者様との交流を行ったり、町内会の清掃行事や、町内の敬老会や運動会に参加しておりました。現在は出来ておりません。	コロナ禍以前のように地域の行事が行われず、感染予防の観点からも積極的に地域と交流することはできていないが、地域のクリーンアップに参加したり、収束したらまた参加できるよう電話での情報交換等を繋げたり、つながりが途切れないよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	現在はコロナ対策の為、集まって行うことが出来ておりませんが、電話・FAXにて簡易的に行っております。運営推進会議を通じ、地域の民生委員、社会福祉協議会、家族の方へ制度や対応の説明を行い、理解を深めて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での行事や、身体拘束防止、防災、ヒヤリハット、事故報告についての報告を行い、話し合いをし、今後の施設運営の助言を頂いている。	集合での開催はできていないが、紙面でホームの情報提供を行い、電話やファックス・メール等を活用し忌憚のない意見交換ができています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点等があれば、連絡や訪問し、改善点を確認しております。	包括との連携は十分に図られ、包括では解決できないことは市の担当者と積極的に連携を図るよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社外の研修に参加し、3か月に1度は社内での全体勉強会を行い、全体の職員の理解を深められるようにしております。 スタッフミーティングや、全体勉強会の際に3つのロックと3つの条件について確認しています。 参加出来なかった職員へは資料配布し周知しています。	禁止対象となる具体的な事例についての動画等を見たり、社内研修ではクイズ形式で理解を深めたり、スタッフミーティングで検討し、抑制しないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常日頃、言葉の抑制が無いように、社内の全体勉強会や、社外研修に参加をして理解を深め、防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は外部での研修を予定しております。(コロナの感染広がり具合で中止になる場合もあり。)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書、運営規定などをもとに、入居者様や、ご家族様に対して、疑問点が無いか確認し、理解・納得して頂けるように説明を心がけております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先にて、ご意見箱を設置しております。電話や、ご家族様来所持や、ご本人様よりご意見を確認しております。今年度も秋田ひまわりの家の新聞を通じてアンケートを実施してサービス利用についての意見をお伺いする予定です。	年1回はアンケートを実施、結果をホームの新聞に掲載しフィードバックしている。コロナ禍も長くなっているため、面会の希望がある際はワクチン接種後の家族であれば、感染症予防を図りながら、ガラス越しや、5分程度の短時間での面会を少しずつ行う等ご家族の希望を取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っている、スタッフミーティングや、管理者会議・全体会議を行っております。運営に関して意見を確認する機会を設けております。	年代が幅広く、男性職員も多く、個性的な職員の意見や提案を管理者が柔軟に対応しており、気軽に意見が言える関係性ができている。要望や希望を施設長に提案することで実現することもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議や、全体会議を開催し、要望や働きやすい環境を確認できる機会を設けております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1回以上は全職員が外部の研修へ参加し、スキルアップが出来るようにしています。現在は新人の方はおりませんが、新人の方には指導役を決め、介護の方法や、理念・入居者様の想いや、個性を理解できるよう指導しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ感染拡大の為、他事業所の方と交流することが難しい状況ですが、状況を見ながら秋田市認知症グループホーム連絡会に参加しております。秋田市のグループホームとの情報交換や、勉強会等に参加しております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の時点では、ご家族様の困っている事、不安などを事前に確認できるように、事前訪問や、電話確認しています。またご本人様が利用している施設や、ケアマネージャーにも同様に確認をし、初期の関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護状況やご本人様との関係性、経済状況をお伺いし、今後の生活をご本人様と一緒に考え信頼関係を築けるように努めております。入居後は電話や写真が付いた手書きのあいさつ文を利用し、生活状況を報告しております。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中でご本人様の個々に合った役割をもって頂けるように、食器拭きや、洗濯たたみなどを一緒にいき、共に過ごしております。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月写真付きの手書きのあいさつ文を送付し、近況報告しております。コロナ禍でなかなか面会や、自由に外出出来ない状況となっております。どうしても面会したいといった家族の方がおれば、玄関先でZOOM使用し面会を行ったりもしており、ご家族様との時間を共有できるよう最大限に努力しております。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族の方の声が聴きたい等の要望が本人様からあり、電話対応にて関係性を保てるようにしております。	近隣から入居した方は散歩時に距離を取りながらではあるが馴染みの方とおしゃべりしたり、ご家族からの電話を取り次いだりしている。家族と会いたい等と希望があれば、感染状況を見ながらできるだけ希望をかなえるよう努めている。馴染みの床屋や歯医者者の利用も行っている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を考慮して、一緒にできる家事作業の支援や、入居者様が全員参加出来るようなレクリエーションを考え実施しております。孤立しないように注意しております。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後でも、情報提供や手続き等の支援を気軽に相談してもらいたい事をお伝えしております。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様からの意見や、普段の生活状況や会話・表情など見聞きし、意見を取り入れ、暮らしやすい環境を整備し、困難な方でも同様の事を踏まえ、望む暮らしに近づけるよう努力しております。	利用者の意向や意見が表出しやすいリラックスした環境下で、希望や要望に即時に対応している。その日の気分ですぐと違う行動をしても、リスクを最小限に抑え希望に沿えるよう努め、日々の暮らしの中で叶える事ができるよう努めている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に生活史への記入をして頂いてもらっています。ご本人様や、ご家族様からも聞き取り、把握できるようにしております。また、介護サービス利用があった方は、その関係者からも生活状況を確認しております。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや、記録を元に、その日の精神状態や、身体状況を確認しております。毎月のスタッフミーティングで、有する力の把握等の現状を話し合い、共有し、各職員で対応の差異が生じないように注意を行っております。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護サービス計画書の原案を用いて、本人・家族と話し合いを行っている。また、連携している医療関係者や職員と随時話し合いを行い、介護サービス計画書に反映して作成しています。	スタッフミーティングでは忌憚ない意見交換の上で、できていることできていないことを詳細に把握している。それを踏まえご利用者とご家族を交え話し合い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に日々の様子やケアの実践を記録し、申し送りや、スタッフミーティングで気づきや、ケアの工夫、対応の確認をするようにしています。ご本人様の状態に変化が生じた際には介護計画の見直しを行っています。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染症に注意しながら町内会との清掃活動に参加しております。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のご希望を確認し、かかりつけ医との関係を継続されるよう確認しております。現在は協力病院の往診を2名の方以外全員が希望されております。また必要な時に歯科医の往診もあります。	月に2回の往診・24時間体制での対応による協力病院との連携、訪問看護師の訪問、協力病院以外の病院も往診をしていただけており、適切な医療の提供が行われている。入院など必要時は協力病院が適宜に対応していただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院との契約により、週一回の訪問看護と協力し、体調管理を行っております。日々のバイタルサインや、食事量・体重・排泄状態などを確認して、主治医との連携を実施しております。突然具合が悪くなった方がありましたら、24時間電話で協力病院の看護と連携し、対応を行っております。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後、主治医・看護師・相談室や、ご家族様との電話連絡や、面会を行い、病状について共有して、退院のめどが何時になるかを確認し、早期の退院が出来るようにしております。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	段階的に将来像を話し合い、終末期における対応を確認するようにしております。協力病院の医師へもグループホームの方針を伝え、必要に応じ話し合いを重ね協力して頂けるよう依頼しております。	「重度化した場合における対応の指針」で意思確認ができており、状態の変化により変更の希望があれば適時対応している。また、緊急対応の手順や連絡先が個別に作成され、一か所だけでなく次は誰に連絡するべきかも記載しファイルに綴じられており、スピーディに連絡できるよう工夫されている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導のもと、心肺蘇生法や、緊急時の対応を職員全員が受講出来るようにしております。また急変時に誰でも、すぐに対応できるように緊急連絡先・生年月日・住所・電話番号・年齢・既往歴等を一つの用紙にまとめて記入しており、すぐに緊急時に持ち出し、救急隊の方に情報提供を出来るような体制を整えています。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署が立会いのもと、避難訓練や夜間想定避難訓練を行っている。同じ敷地内の宿泊サービスと共同で避難体制を確認しています。運営推進会議を通し、避難誘導の仕方などの話し合いをし、マニュアルの更新に努めております。	災害時の個別の誘導のマニュアルも作成されている。地域とも連携が図られ、避難先の確保もできている。階下にある宿泊サービスとの協力体制もとられている。また、共有スペースのテーブルにパーテーションを設置するなど、感染症予防に努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の空間が保てるように、ご本人様が一人で過ごしたいときや、共に一緒に過ごす時間を持つことができるよう職員同士確認し、配慮しています。排泄時の声掛けでは、羞恥心や周囲への配慮を行い、さり気無く移動できるようにしています。	居室に入室する際は声掛けをして入室することはもちろんだが、他のご利用者の居室に入ることを気にされる場合もあるので、入室の理由を伝えるようにするなど、細かな点も把握し対応している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や、仕草から表現が困難な方であっても声掛けを行い、確認しています。ご本人様のご要望がありましたら、意向に添えられるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の希望のもと、ご家族様や関係者と共同して希望が添えられるように支援しています。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の好きな衣類や傾向を踏まえ、おしゃれを楽しめるようにしております。感染対策しながら、ご家族様と一緒に馴染みの美容室へいかれる方もいらっしゃいます。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には旬な季節の物を取り入れ、入居者様と一緒に食器拭き、片付けなどを行うようにしています。	嗜好の聞き取りが難しい場合もあるため、食事残渣や食べている様子から好き嫌いを把握し、同じ食材でも形態や味付けをできるだけ好みに合うように心がけ、食事が楽しみとなるよう支援している。スタッフの検食時の報告はカラー写真と一緒に感想を細やかに記載している。それを基に食事委員会で話し合い、今後のメニューの参考になっている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や1日の水分量の確認、また排尿、排便状態・気温を踏まえ水分量が不足していないか注意しています。ご本人様の咀嚼や、嚥下状態に合わせて、食事形態を変え、自力摂取できるように工夫しています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前の口腔体操や、食後の歯磨きができるように、声掛けや介助を継続的に行っています。定期的ですが、歯科往診にて義歯の調整や、口腔状態について確認することもあります。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	独自のチェック表で排泄間隔を職員全員で把握し、トイレでの円滑な排泄が出来るよう、時間を見て声掛けや仕草から失敗しないように努めております。日中は布パンツや、リハビリパンツを使用し、夜間はオムツを使用。出来るだけオムツの使用を減らし、自立に向けて取り組んでおります。	食事前後等支援が重なる時間帯には、チェック表のデータから排泄パターンを把握し、個々の残存能力を考慮したうえで誘導の順番や方法を工夫して支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、乳製品の摂取や、水分摂取量の確認、体操や散歩などの運動を取り入れ予防しております。それでも排便が出ない場合は主治医に相談してお薬によって排泄コントロールを行っております。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や意欲、バイタルサイン、予定を確認し、入浴日は決めているが、本人の意思決定により拒否等あれば、日にちをずらす等の対応をし、最低でも週に3回は必ず入浴できるようにしております。	湯温や入浴したい時間帯等個々の好みを把握し、希望に沿えるよう支援している。また、シャンプーや石鹸にこだわりがある方は、好きなものを使ってもらっている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動機会をもって頂けるよう日課を行い、生活リズムを持てるようにしています。ご本人様の生活ペースや就寝時間を確認し、ゆっくりと眠れるようにしています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、訪問看護と連携し、薬の効果や副作用について確認しております。誤薬が無いように、複数の職員で服薬内容をチェックし、確実に服薬できるようにしています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の生活歴や、個性を踏まえ、役割として洗濯たたみ・食器拭きなどを行っております。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ感染対策として外出行事は控えている。そのため、施設近くで散歩等行っている。	コロナの感染状況を見ながら、ドライブを楽しんだり、近所を散歩したりと工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の要望に合わせて、必要な物があれば預り金で職員が現在は購入している。(コロナ対策の為)		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の要望に合わせて、電話の希望があれば、ご家族様と会話ができるようにしています。軽度の認知症の方で、携帯電話を所持していらっしゃる方もいます。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて、室内の展示物を変更し、季節の変化が感じられるように努めております。室温・湿度に注意し、各居室・共有部分に温度・湿度計を設置し、加湿器やエアコン等を利用して室内環境を調節しています。	季節に合わせて除湿や加湿などの調整をして過ごしやすい環境を作っている。ホールに隣接するキッチンでは食事の準備の匂いや音が響いて身近に感じる事ができる。入居者は部屋に戻ることもなくテーブルの上で塗り絵など思い思いの時間を過ごしている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファや長椅子を設置し、気の合う入居者様同士が、ゆっくりと談話出来るようにしています。個々の居室は私的な空間として、ゆっくりと過ごせるように、必要以上の訪問に注意しています。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具(ベッドやタンス等)や、衣類・食器・家族の写真等の馴染みのあるものを持ってきて頂き、回想出来るようにしています。	ラジオやテレビなど居室に持ち込んで好きな番組を視聴している。好きなようにベットなども配置され、利用者本人が過ごしやすい工夫されている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各共有部分のトイレや風呂場等に表示し、視覚で確認し、ご自身で移動できるようにしています。また居室やホール、階段、トイレと手すりを設置し、転倒への予防や段差の無いように確認しています。		